

受付日 年 月 日

塩尻市制度融資申請必要書類チェックシート(令和8年度～)

(企業名: )

会議所(中小企業相談所)	
受付	所長
(金融機関担当者名)	

検査項目(共通)	市	金融	会議所	部数
■利用する制度資金は? 特別小口・小口零細・振興資金・経営安定・その他( )				

<b>【必須書類】</b>				
■融資あっせん申込書	○	○	○	3
・記入洩れは無い(確認項目との相違はないか)				
・旧様式または訂正のあった場合は差替え対応				
・融資希望時期まで十分な審査猶予があるか(最低7営業日以上)				
・返済方法に誤りがない(措置期間、分割返済期間に誤りがないか)				
■信用保証委託申込書(保証人等明細含む)の写し	○	-	○	2
■事業所の略図	○	○	○	3
■資金計画調書	○	○	○	3
・あっせん申込書の金額と整合性が取れているか(不整合の場合は原則受理不可)				
・運転資金及び設備資金計画書の詳細が記入されているか(支払期限、設備予定時期欄は必須)				
・金融機関取引状況の詳細が記入されているか(確認項目と相違はないか)				
・その他記入洩れは無い				
■市税完納証明書	原本	○	○	3
・市税完納証明書が添付されているか				
・市税完納証明書は発行後1ヶ月以内か(申請時点の納税状況確認のため)				
■連帯保証人資産負債状況(法人の場合のみ)(市制度の場合のみ)	○	○	○	3
■申告書の写しまたは決算書等の写し(貸借対照表、損益計算書)	○	○	○	3
・2期分用意されているか(制度資金現在利用の場合は1期で可)				
□決算より6ヶ月を経過している場合、試算表または経営状況調書が添付されているか	○	○	○	3
■個人情報の提供に関する同意書	○	原本	○	3
・記入漏れはないか。押印漏れはないか。				

<b>【設備資金の場合】</b>				
□見積書は有効期限内(1ヶ月以内)か	○	○	○	3
□カタログ等が添付されているか(見積書と整合が取れているか)	○	○	○	3
・市内に設置する設備か		-		-
■車両の場合	○	○	○	3
・事業実施に必要な不可欠な車両であるか、過度に高価な車両や装備品等でないか				
・市制度:事業用車両(ナンバー1・2・4・6・8)であるか				
□市制度:「事業用車両の社名等に関する確約書」が添付されているか	原本	-	-	1
■建物の場合	○	○	○	3
□建築基準法に基づく建築確認または届出の写し【新築・増築・用途変更】	○	○	○	
□図面(事業施工前)	○	○	○	3
□設計図面【新築・改修工事】	○	○	○	3
□売買契約書等【不動産購入の場合】	○	○	○	3
□賃借契約書等【賃貸物件に係る工事等の場合】	○	○	○	3
□工事等への賃貸人への同意が確認できるもの【賃貸物件に係る工事等の場合】	○	○	○	3
□全部事項証明書等【自己所有地での工事等の場合】	○	○	○	3
■土地の場合	○	○	○	3
□契約書・見積書が添付されているか	○	○	○	
□登記簿が添付されているか	○	○	○	
□公図が添付されているか	○	○	○	3

<b>【許可業種の場合】</b>				
○許可証の名義と申込者名義が同一か(同一で無い場合は、変更申請の写し)	○	○	○	3
○建設業の場合～受注工事明細(許可があれば不要)	○	○	○	3

特記事項

市役所受付		
担当	係長	課長

(決裁日: 送付日: )

その他添付書類

検査項目(メニュー別)	市	金融	会議所	計
<b>■特別小口資金・小口零細企業保証資金【個別の添付資料は不要】</b>				
○小規模事業者(従業員数)に該当するか				
<b>■中小企業振興資金(一般)【個別の添付資料は不要】</b>				
○小規模事業者(従業員数)に該当しないか(特別小口を使えないか)				
<b>■中小企業振興資金(借換)(実行する枠は運転資金のみ)</b>				
(借換え可能資金:振興資金・特別小口・創業・経営安定(別枠保証除く)・その他の資金)				
□借換え分融資の返済予定表(写し)	○	-	-	1
<b>■市経営安定資金(特別、借換、コロナ借換)</b>				
<b>【市経安(特別、借換)】</b>				
○セーフティネット保証制度5号等の場合				
□セーフティネット保証制度5号認定申請書(市に2通)	○	-	-	2
※すでに申請し、認定済みの場合は認定書の写しが添付されているか(有効期間30日以内に限る)	○	○	○	3
□認定に係る売上高の状況 添付資料	○	-	-	1
・記入洩れはないか、記入された内容が妥当であるか		-	-	
□根拠となる資料(決算書、売上台帳等)が添付されているか	○	○	○	3
<b>【市経安(特別・借換)】</b>				
○取引企業の倒産による連鎖倒産防止、平均売上高が5%以上減少(市長特認)の場合				
□経営向上計画書	○	○	○	3
・記入洩れはないか、記入された内容が妥当であるか、条件に合致しているか				
□根拠となる資料(決算書、売上台帳等)が添付されているか	○	○	○	3
○借換含む場合				
借換要件:責任共有制度対象の保証を責任共有制度対象外の保証に借換することはできない				
□借換え分融資の返済予定表(写し)	○	-	-	1
<b>■市創業支援資金</b>				
○売上がまだない場合				
□創業計画書	○	○	○	3
・記入洩れ、記入誤りはないか				
・数字は正確か				
□開業まで勤務していた事業所発行の源泉徴収票等	○	-	-	1
○売上げはあるが第1期末未到来の場合				
□収支等計画書	○	○	○	3
・収支計画が正確に記入されているか				
・収支計画の積算根拠があるか				
・資産・負債の状況の数字は正確に記入されているか				
□開業まで勤務していた事業所発行の源泉徴収票等	○	-	-	1
○開業後1年以上5年未満の場合				
□決算書等の写し	○	○	○	3
□開業まで勤務していた事業所発行の源泉徴収票等	○	-	-	1